

中学校学習指導要領解説Q&A 総合的な学習の時間



教
学
一
如
女

教えることは 学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。

3 活用法

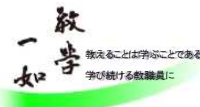
日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

総合的な学習の時間 Q & A目次

(中学校)

学習指導要領解説中学校総合的な学習の時間ダイジェスト	
Q 1 改訂の基本的な考え方はどのようなものですか。	p.1
Q 2 目標は、どのように変わったのですか。	p.2
Q 3 各学校においては、目標及び内容をどのように設定すればよいのですか。	p.3
Q 4 各学校においては、目標及び内容の設定に当たりどのような事項に配慮すればよいのですか。	p.4
Q 5 指導計画の作成で配慮すべきことは何ですか。	p.5 p.6
Q 6 どのようなことに留意して指導を行えばよいのですか。	p.7
Q 7 「考えるための技法」の活用とは、どのようなことなのですか。	p.8
Q 8 職場体験学習等は、総合的な学習の時間を活用して実施してもよいのですか。	p.9
Q 9 平成30年度に全面実施となる総合的な学習の時間の評価の取扱いは、どのようにすればよいのですか。	p.10

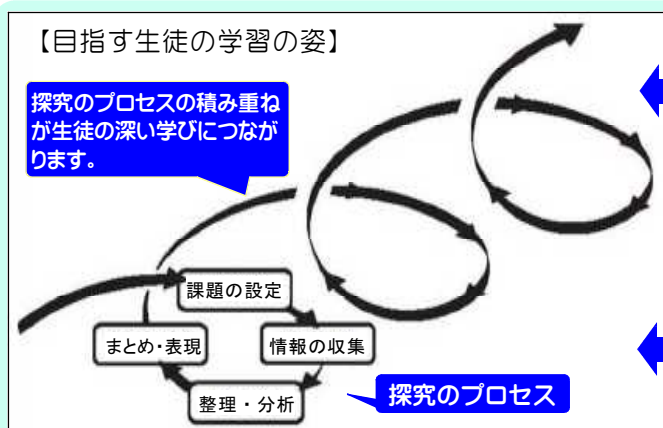
中学校総合的な学習の時間改訂のポイント



ポイント1 探究的な見方・考え方を働かせた学習の過程を重視した

総合的な学習の時間では、これまでも横断的・総合的な課題について、課題解決的な学習が求められていましたが、今回、その学習過程をさらに重視した探究的な見方・考え方を働かせた学習の重要性が明記されました。

【キーワード】
「探究的な見方・考え方を働かせ」
「探究のプロセス」



「探究的な見方・考え方を働かせ」とは
学校が定めた探究課題に基づいて、生徒が自ら設定した課題の解決を図っていく際に、各教科等の特質を踏まえた見方・考え方を総合的に活用したり、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の課題を探究したりする固有の見方・考え方を働かせるといことです。

学習の基盤となる資質・能力

情報活用能力 **言語能力**

学習活動においては、「考えるための技法」を身に付け効果的に活用されるようにします。

主体的・対話的で深い学びの実現

【「考えるための技法」とは】
比較する、分類する、関連付けるなど考える際に行われる情報の処理方法のことです。



学校が定めた探究課題に基づいた探究的な学習の過程

■ 日常生活や社会に目を向け、生徒が自ら課題を設定する。

■ 探究の過程を経由する。

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④ まとめ・表現

■ 自らの考えや課題が新たに更新され、探究の過程が繰り返される。

生徒が学習活動の中で自ら設定する課題のことであって、学校が定める探究課題そのものを生徒の課題として設定しないことが大切です。

- ① 体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
- ② 必要な情報を取り出したり収集したりする
- ③ 収集した情報を整理したり、分析したりして思考する
- ④ 気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

自らの考えにより確かな根拠付けができるようになるなどの質の高まりが大切です。そのためには、主体的に学習を進めるだけでなく、協動的に他者の意見や考えに触れる学習活動が必要です。

ポイント2 学校教育目標の実現を図る中核的な位置付けとした

教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう学校教育目標を踏まえることが重要です

今回の改訂で、総合的な学習の時間は、学校教育目標を教育課程で具現化し、育成を目指す具体的な資質・能力を明確に設定するとともに、総合的な学習の時間と各教科等の学習とを相互に関連付けることにより、教育課程全体において、学校教育目標の実現が図られるようにすることが明示されました。

教育目標を教育課程で具現化するとは

各学校における教育目標には、地域や学校、生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的に編成した教育課程によって実現を目指す生徒の姿等が描かれています。今回、総合的な学習の時間は、その学校教育目標を踏まえ、育成を目指す具体的な資質・能力の三つの柱に基づいて目標や内容を設定するということです。

育成を目指す具体的な資質・能力とは

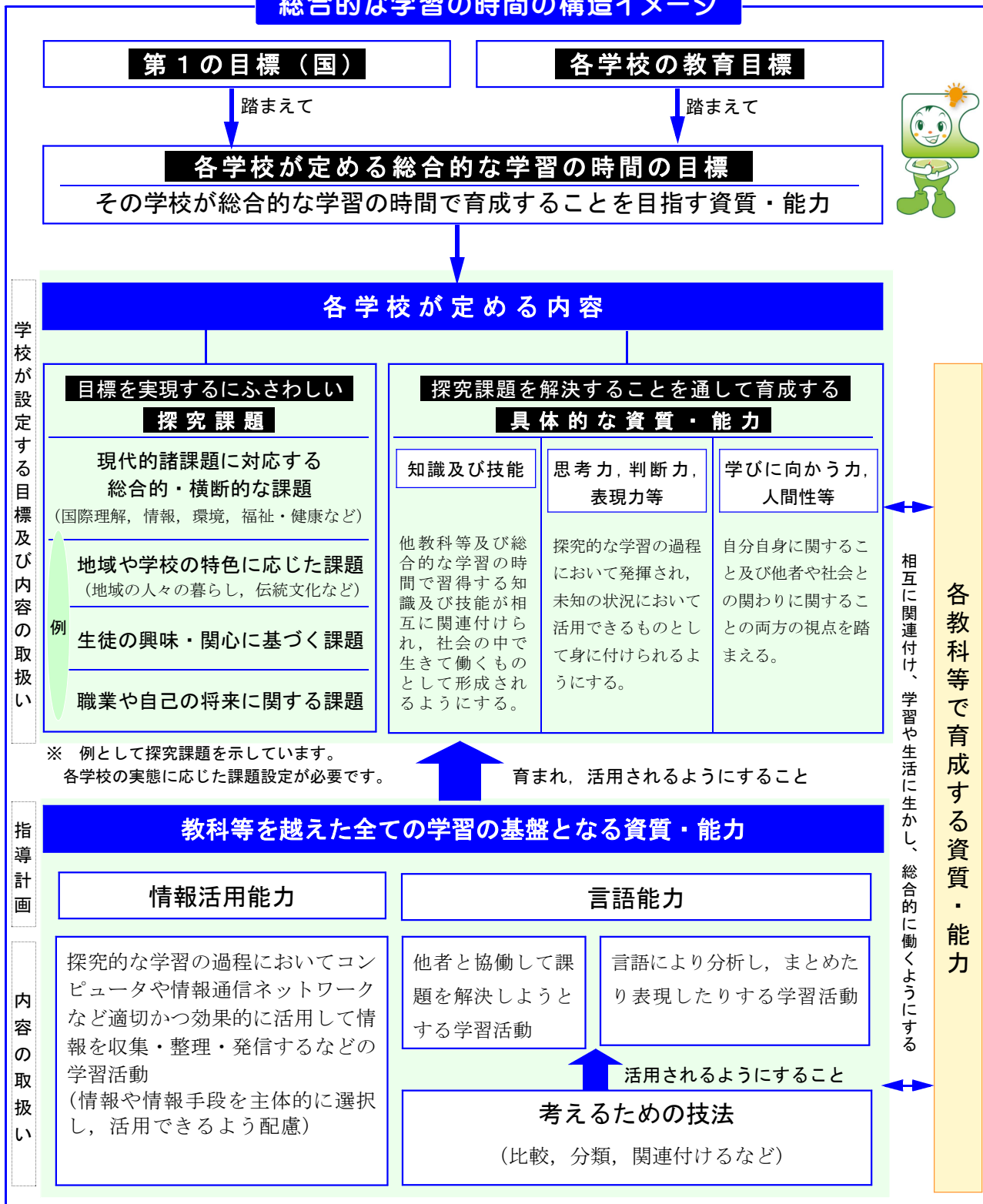
各学校において定める目標に記された資質・能力を、各探究課題に即して具体的に示したものであり、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で育成することを目指す資質・能力のことです。これも「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に即して設定します。

各学校における教育目標を踏まえるとは

各学校は、第1に示された総合的な学習の時間の目標を踏まえて、各学校の総合的な学習の時間の目標や内容を適切に定めるとともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開していくということです。

下の図は、「目標」、「指導計画の作成及び内容の取扱い」、「各学校において定める目標及び内容」等について、構造をイメージしたものです。

総合的な学習の時間の構造イメージ



今回の改訂で、これまで「協同的」としてきたものを「協働的」と改められています。どちらも意図するところは同じですが、異なる個性をもつ者同士で問題の解決に向かうことの意義を強調するために「協働的」としたものです。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 1 改訂の基本的な考え方はどのようなものですか。

A 1 総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成します。

中央教育審議会答申において、総合的な学習の時間について次のような成果が示されました。

- 全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。
- 総合的な学習の時間の役割はOECDが実施する生徒の学習到達度調査（PISA）における好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。

その上で、課題を更なる期待として、以下の点が示されました。

- 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするということについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
- 探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

以上のことを踏まえ、改訂においては主に次のような点から内容の見直しを図っています。

- 目標は、各学校の教育目標を踏まえて設定することとするなど、目標や内容の設定についての考え方を示しています。
- 探究課題を設定するとともに、解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定します。
- 探究の過程を一層重視し、横断的・総合的な学習を通して、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会や実生活の中で活用できるものとすることを重視します。
- 探究の過程で、各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力など）を育成することを明確にします。
- 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境の導入等は引き続き重視します。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 2 目標は、どのように変わったのですか。

A 2 総合的な学習の時間の目標は、基本的に横断的・総合的な学習、問題解決的な学習を踏まえていますが、改訂後、自己の生き方を考えていくための資質・能力として三つ（(1)「知識及び技能」、(2)「思考力・判断力・表現力等」、(3)「学びに向かう力・人間性等」）示されたところが変わっています。

第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

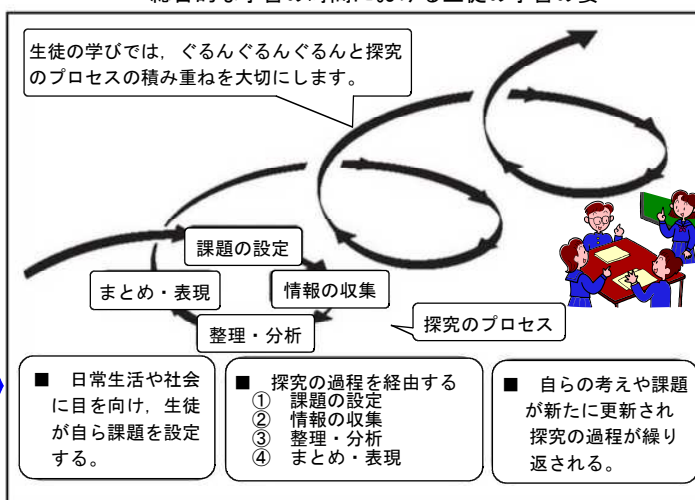
改訂の要点

○ 探究的な見方・考え方を働かせとは

各教科等における見方・考え方を探究的な学習の過程において、適宜必要に応じて総合的に活用することです。さらに、総合的な学習の時間に固有（問題解決的）な見方・考え方を働かせることです。

右図は、生徒が探究のプロセスを通して、探究的な見方・考え方を働かせながら横断的・総合的な学習の取組をイメージしています。

総合的な学習の時間における生徒の学習の姿



○ 育成することを目指す資質・能力とは

(1) 知識及び技能

探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能のことです。課題を探究していく中で、新たな知識を獲得しながら探究的な学習のよさを理解させます。

(2) 思考力、判断力、表現力等

課題の解決に向けて行われる横断的・総合的な学習や探究的な学習において、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する過程において発揮される力のことです。

(3) 学びに向かう力、人間性等

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことを通して育成される自分自身に関すること（主体性や自己理解、社会参画などに関わる心情や態度）、他者や社会との関わりに関すること（協働性、他者理解、社会貢献等）の心情や態度のことです。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 3 各学校においては、目標及び内容をどのように設定すればよいのですか。

A 3 国が定めた第1の目標を踏まえて、各学校が目標を定めていくという前回の改訂の基本的な趣旨を踏まえています。重要なのは、各学校が育てたいと願う生徒の姿や育成を目指す資質・能力、学習活動の在り方を表現したものになるということです。

改訂の要点

「第2 各学校において定める目標及び内容」において、取扱いについて新設されました。

【目標】

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

【内容】

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

○ 目標設定の留意点

各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示します。

○ 内容の指導計画への適切な位置付けの留意点

- ・ 学年間の連続性、発展性や小学校や高等学校等との接続を意識します。
- ・ 各教科等の目標及び内容との違いや各教科等で育成を目指す資質・能力との関連を明らかにします。

○ 目標に踏まえる二つの基本的な内容

- ・ 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行います。
- ・ よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成します。

○ 踏まえるべき二つの基本的な内容

- ・ 目標を実現するにふさわしい探究課題（何について学ぶか）
- ・ 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力（どのようなことができるようになるか）

○ 目標に踏まえる育成を目指す資質・能力

- ・ 「知識及び技能」
- ・ 「思考力、判断力、表現力等」
- ・ 「学びに向かう力、人間性等」



- ・ 「知識及び技能」については、社会の中で生きて働くものとして生徒に形成されるようにします。
- ・ 「思考力、判断力、表現力等」については、未知の状況において生徒が活用できるものとして身に付けられるようにします。
- ・ 「学びに向かう力、人間性等」については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえることが大切です。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 4 各学校においては、目標及び内容の設定に当たりどのような事項に配慮すればよいのですか。

A 4 今回の改定で、各学校において定める目標及び内容の取扱いについては、次に示すように7項目に整理されています。それを踏まえて設定することが大切です。

改訂の要点

(1) 目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

各学校の教育課程の編成において、教科等横断的なカリキュラム・マネジメントという視点から、総合的な学習の時間が極めて重要な役割を担うこととなっています。

(2) 目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。

他教科等で共通共通して重視したい態度などを総合的な学習の時間の目標において示したり、各教科等で育成する「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が総合的に働くような内容を総合的な学習の時間において設定したりします。

(3) 目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。

実際の生活の中にある問題や地域の事象を取り上げ、それらを解決していく過程が大切であり、そのことが総合的な学習の時間の充実につながります。

(4) 内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。

探究課題とは、指導計画の作成段階において各学校が内容として定めるものであって、学習活動の中で生徒が自ら設定する課題のことではありません。

教師の適切な指導の下、生徒が各探究課題の解決に取り組む中で、育成することを目指す資質・能力のことを意味してします。

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、生徒の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

次のような課題(例)が考えられます。

- 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- 地域や学校の特色に応じた課題
- 生徒の興味・関心に基づく課題
- 職業や自己の将来に関する課題

(6) 探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、次の事項に配慮すること。

- 知識及び技能では、知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにします。
- 思考力、判断力、表現力等については、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの探究的な学習の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにします。
- 学びに向かう力、人間性等については、自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえるようにします。

(7) 目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力については、教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力が育まれ、活用されるものとなるよう配慮すること。

この資質・能力は、各教科等の学習活動との関連において、言語活動を通じて育成される言語能力(読解力や語彙力等含)、言語活動やICTを活用した学習活動を通じて育成される情報活用能力、問題解決的な学習を通じて育成される問題発見・解決能力などが考えられます。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 5 指導計画の作成で配慮すべきことは何ですか。

A 5 今回の改訂で、指導計画の作成と内容の取扱いで配慮する内容等を具体的に7項目に整理されています。指導計画を作成する際は、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るために、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、興味・関心に基づく学習を行う等、創意工夫を生かした教育活動の充実を図るための配慮が必要です。

改訂の要点

(1) 年間や、単元（題材）など内容のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、生徒や学校、地域の実態等に応じて、生徒が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。

「主体的・対話的で深い学び」とは

探究の過程（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）を充実させながら授業改善を図ることです。

「探究的な見方・考え方を働かせ」とは

各教科等の特質に応じた見方・考え方を総合的な学習の時間の探究的な学習の過程において総合的に活用するということです。

視点1

目標及び内容、学習活動などが、各教科等横断的な視点で連続的かつ発展的に展開できるように、各教科等間・学年間の関連やつながりに配慮します。

視点2

小学校との連続性、高等学校等への発展的な展開のために中学校段階でどのような学習を行い、どのような資質・能力の育成を目指すのか、小学校の全体計画や年間指導計画も踏まえて指導計画が作成されるよう、生徒の学習状況などについて、相互に連携を図ります。

(2) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。その際、小学校における総合的な学習の時間を踏まえること。

視点3

生徒や学校、地域の実態を踏まえて総合的な学習の時間の指導計画を作成し、計画的・組織的な指導に努めるとともに、目標及び内容、具体的な学習活動や指導方法、学校全体の指導体制、評価の在り方、学年間・学校段階間の連携等について、学校として自己点検・自己評価を行うことが大切です。

視点4

教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図ります。また、「内容」や「学習活動」、その実施を推進していく「指導方法」や「指導体制」に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて、それらを活用しながら効果的に組み合わせていくなどの工夫が大切です。

(3) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。その際、言語能力、情報活用能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を重視すること。

「言語能力」とは

「創造的思考とそれを支える論理的思考」、「感性・情緒」、「他者とのコミュニケーション」の力を働かせて、情報を理解したり文章や発話により表現したりする資質・能力のことです。

「情報活用能力」とは

世の中の事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のことです。

(4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

(4)の視点

特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではありません。

(5) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、学校において適切に定めること。

(5)の視点

教育課程の基準上の名称は「総合的な学習の時間」しますが、各学校における教育課程、時間割上の具体的な名称については、各学校で適切に定めます。
(例：〇〇タイムなど)

(6) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。(新設)

(6)の視点

安易に学習内容の変更や学習活動の代替を行うことがないように留意し、困難さを補うという視点だけではなく、得意なことを生かすという視点で自己肯定感の醸成につながるようにすることが大切です。

(7) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、道德科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道德の第2に示す内容について、総合的な学習の特質に応じて適切な指導をすること。

(7)の視点

生徒は、総合的な学習の時間において、課題の解決に向けて探究する中で、道德科において学習した道德的価値について深く理解します。どちらも生徒が人間としての生き方を考えることにつながるものであるので、関連を明確に意識しながら適切な指導を行うことが大切です。



今回の改訂で新設された配慮事項として、(3) 言語能力、情報活用能力について、(4) 特別活動(学校行事)への流用について、(6) 障害のある生徒への適切な対応や留意点などがあります。各学校においては、総合的な学習の時間の指導計画を作成する際、これまでの指導計画を見直し、確実に位置付けていく必要があります。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 6 どのようなことに留意して指導を行えばよいのですか。

A 6 総合的な学習の時間においては、次の3点を学習指導の基本的な考え方として学習指導を行うことが求められています(「生徒の主体性の重視」、「適切な指導の在り方」、「具体的で発展的な教材」)。

改訂の要点

「第7章 第1節 学習指導の基本的な考え方」

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。

1 生徒の主体性の重視

総合的な学習の時間の学習指導の第1の基本は、学び手としての生徒の有能さを引き出し、生徒の発想を大切に、育てる主体的、創造的な学習活動を展開することです。そのために、次のような肯定的な生徒観に立って指導していくことが大切です。

【肯定的な生徒観】

生徒は本来、知的好奇心に富み、自ら課題を見付け、自ら学ぶ意欲をもった存在である。

生徒は、具体的な事実と直面したり、様々な情報を得たりする中で、対象に強い興味関心をもっている。

生徒は未知の世界を自らの力で切り開く可能性を秘めた存在である。

興味ある事象についての学習活動に取り組む生徒は、納得するまで課題を追究し、本気になって考え続ける。

生徒がもつ本来の力を引き出すために

- 生徒の主体性を重視しつつ、教師が生徒の学習に対して積極的に関わるのが大切です。
- 生徒の主体性が発揮されている場面では、生徒が自ら変容していく姿を見守ることが大切です。
- 生徒の取組が停滞したり迷ったりしている場面では、適切な指導が必要です。

2 適切な指導の在り方

探究課題に対する考えを深め、資質・能力の育成につながる探究的な学習となるように、教師が適切な指導をすることが大切です。

生徒のよさや可能性を引き出し、それを支え、伸ばすために生徒の主体的な取組を重視するとともに適切な教材が用意されることが重要になってきます。

3 具体的で発展的な教材

身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材を用意することが大切です。例えば、生徒の身の回りの日常生活や社会にある事物や現象を適切に取り上げ、生徒にとって学ぶ価値のある教材としていくことが重要です。解説では次の三つが取り上げられています。

- 生徒の身近にあり、観察したり調査したりするなど、直接体験をしたり繰り返し働きかけたりすることができる具体的な教材であること。
- 生徒の学習活動が豊かに広がり、発展していく教材であること。
- 実社会や実生活について多面的・多角的に考えることができる教材であること。

総合的な学習の時間

(中学校)

Q7 「考えるための技法」の活用とは、どのようなことなのです。

A7 「考えるための技法」とは探究的な学習の過程において、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動で活用される技法のことです。例えば、「比較する、分類する、関連付けるなど」を身に付け、その有効性を感得し、様々な問題解決において効果的に活用することです。

改訂の要点

第4章 第2節

(2) 探究的な学習の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにすること。

例えば、理科においては斜面を降りる台車の速さを調べる際に、実験の結果を表などに分類、整理する。

例えば、家庭科においては、食物を私たちの健康における意味・機能に基づいて分類する。

例えば、特別活動（学級活動）においては、話し合いの中で生徒から出てきた意見を基に、記録を担当する生徒が賛成意見と反対意見に分けて板書する。

「考えるための技法」の活用について

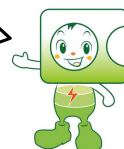
今回の改訂では、探究的な学習の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」が活用されるようにすることとしています。

各教科の特質に応じて使用されている「考えるための技法」

○順序付ける ○比較する ○分類する ○関連付ける ○多面的に見る・多角的に見る
○理由付ける ○見通す ○具体化する ○抽象化する ○構造化する

生徒が「考えるための技法」を意識的に使えるようにするためには、生徒の習熟の状況等を踏まえながら、教師が声掛けをしたり、生徒の思考を紙などに書いて可視化するなどの援助が有効です。各教科等の特質に応じて存在している「考えるための技法」を生徒が汎用的なものとして身に付け、有効であるかどうかを実際に試し、経験を積むことが大切です。

「考えるための技法」を使うことを生徒に促すあまり、授業が書く作業に終始してしまったり、生徒の自由な発想を妨げるものになってしまったりすることもあります。活用の目的を意識しなければ、かえってねらいを達成できないことも考えられるので注意が必要です。



総合的な学習の時間

(中学校)

Q 8 職場体験学習等は、総合的な学習の時間を活用して実施してもよいのですか。

A 8 総合的な学習の時間において、学校行事と関連付けて実施することはあり得ます。ただし、総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえて、それぞれの時間に相応しい体験活動を実施することが重要です。

改訂の要点

第4章 第2節

(5) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、探究的な学習の過程に適切に位置付けること。

総合的な学習の時間では体験活動を重視しています。しかし、単に体験活動を行えばよいわけではなく、それを探究的な学習の過程に適切に位置付けることが重要です。

職場体験学習(活動)

職場での体験を通して実社会を垣間見ることにより勤労観・職業観を醸成する体験活動を関連付けて実施することが大切です。

総合的な学習の時間

総合的な学習の時間に位置付けて実施する場合には、問題の解決や探究活動に適切な位置付けができる学習活動になるようにします。

特別活動

勤労生産・奉仕的行事

総合的な学習の時間の規定

必ず総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであることが大切です。探究的な学習の過程に位置付いていることなどを満たさなければなりません。その上で実際に総合的な学習の時間の要件を満たす活動の時数だけを正確に算出して、総合的な学習の時間の時数として計上します。



(例) 修学旅行(自主研修)と関連を図る場合においても一連の活動が探究的な学習となるように次のようなことに留意する必要があります。

- その土地に行かなければ解決し得ない学習課題を生徒自らが設定していること
- 現地の学習活動の計画を生徒が立てること
- 現地では見学やインタビューの機会を設けるなど生徒の自主的な学習活動を保障すること
- 事後は、解決できた部分をまとめ、解決できなかった部分を別の手段で追究するなどの学習活動を行うこと

総合的な学習の時間

(中学校)

Q 9 平成30年度に全面実施となる総合的な学習の時間の評価の取扱いは、どのようにすればよいのですか。

A 9 各教科等の移行措置期間中(平成30年度～平成32年度)における総合的な学習の時間の評価の在り方については、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこととなっています。今回の評価に関する改定の要点は、次のとおりです。

改訂の要点

第1章総則の第3の2 学習評価

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。

また、各教科等の目標の実現に向けた学習の状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

総合的な学習の時間の評価

総合的な学習の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述することとしています。

各学校が設定する評価

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校が総合的な学習の時間の目標を定めます。この目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示した内容が設定されます。この目標と内容に基づいた評価の観点を各学校において設定することが考えられます。

各学校が定める総合的な学習の目標の設定例

探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成する。

- (1) 地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。(知識・理解)
- (2) 地域の人、もの、ことの中から問いを見いだし、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとする態度を育てる。(学びに向かう力・人間性等)



通知の「移行期間中における学習評価の取扱い」(平成29年7月7日)では、現行の学習指導要領の下の評価規準等に基づき学習評価を行うこととなっていますが、総合的な学習の時間において、新しい観点による評価が実施可能な学校の実施を妨げるものではありません。